

令和2年度7月定例委員会

○ 日時：令和2年7月17日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 2F大ホール

出席：農業委員 山本正澄会長・森田呂弥・谷川恵美
推進委員 中平勝也・上田善啓・岡林勝・高橋正知・川上厚志
事務局 来米課長・川村幸司・宮岡慎太郎・中平知砂

事務局 皆さん、定刻になりましたので、7月の定例会を始めたいと思います。
本日のスケジュールですけど、定例会の審議をいただいた後に担い手協議会を10時から開催したいと思います。
その後に任期満了が7月19日で定例会の中でいただく意見書を町長に渡しに伺いたいと思います。
今回、最後ですのでできれば皆さんでお伺いした方がいいかなと思っておりますので、宜しくお願い致します。
会長、宜しくお願いします。

山本会長 おはようございます。
久しぶりに昨日、今日と青空が見えてきたかと思えます。
長い雨でしたので、農作物に被害が出てきておるのではないかとちょっと心配になりますが、このまま良い天気になっていただけたらいいかなと思います。
いよいよ、3年間の私達の任期も最後の定例会となりますが、3年間私が会長でしたが、全く農業の事は知らずにやってこれたのも皆さんのおかげと思っております。
皆様のご協力があり、最後の定例会をする事ができました。
本当にありがとうございました。
本日は議案2件と意見書のとりまとめがあります、どうぞ宜しくお願いします。
それでは議案に入っていきたいと思えます。
第1号議案農地法第3条の規定により、許可申請について議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 No.1
貸人 :
借人 :
対象地 :

事務局 ●●から●●へ10年間の貸し借りになります。

	<p>この2か月くらいは何人かの所有者の方々から●●への貸し付けを頂いて耕作をしていくという事で届け出が出ています。</p> <p>現実的には●●が過去にも耕作していた事があるんですが、中山間直接支払制度や農業委員会の制度をご理解いただきまして申請が出てきています。</p> <p>現地につきましては、写真のとおりですが当初●●の方も3条申請があがっておりましたが、法面になってますので本人の承諾を得て申請は外しております。</p> <p>対象農地は全て田で、実際に●●が耕作されている状態です。</p> <p>現地の方も確認しております、下限面積も貸し借りが成立しております。</p> <p>現地の方は中平委員に立会をして頂いております。</p> <p>中平委員、何かご意見ありましたらお願いします。</p>
中平委員	耕作もしており問題ないです。
事務局	以上です。
山本会長	続いてNo.2についてお願いします。
事務局	<p>No.2</p> <p>譲渡人 : 譲受人 : 対象地 :</p> <p>●●から●●に3条申請の所有権の移転になります。</p> <p>現地の方は●●の自宅の道を挟んだ石垣の上の農地になっておりまして現地の方はけっこう草が生えている状態ですが、●●の方からはブドウ等を植えて栽培したいと言われてました。</p> <p>現地の方は岡林委員と立会してますが、●●のご家庭の状況を考えると必ず耕作はされるだろうという事が見込まれるますし、現地はかなり荒れてますが焚き付け等を行われると思われまます。</p> <p>●●宅の下限面積等もクリアされております。中山間等の対象ではなく遊休農地化状態ですが、耕作意欲もありますので3条申請で許可しようと判断しました。</p> <p>岡林委員、何かご意見ありましたらお願いします。</p>
岡林委員	特にありませんが、写真見ての通りの現状ではありますが耕作をしてくれるという事です。以上です。
事務局	以上です。
山本会長	続きましてNo.3についての説明をお願いします。
事務局	<p>No.3</p> <p>貸人 : 借人 : 対象地 :</p>

	<p>●●から●●への貸し借りの親子案件で、ここ数回の中である農業者年金の話が出て入る案件です。</p> <p>現地の方は●●の裏側の所の2筆になります。</p> <p>面積につきましては結構広い面積です。</p> <p>●●の上の部分につきましては草山になってますが、●●からは以前やっていたゼンマイを植えたいという話がいただいております。</p> <p>半分から下の方になります。畑として利用はされているようで、現地でもカボチャ等の苗を何か所か植えている状態ではありましたが、耕作はできる状況ではあるかと思われまます。</p> <p>道沿いの方は畝等にはなっていますが全部を植えている訳ではないですが一部耕作をされている状況です。</p> <p>この番地の下の部分ですが、納屋が入っておりますが問題はないかと思ひます。</p> <p>あと、道沿いの花卉等を植えられているので農地としての利用はされている事です。</p> <p>●●のお父さん、お母さんの体調が悪いと伺ってますので現実的には●●さんの方が耕作をされている状況ではあります。</p> <p>中山間の対象農地としても毎回申請がありますので、耕作の継続は問題ないかと思ひます。</p> <p>現地の方は上田委員に立会していただきました。</p> <p>上田委員、何かありましたらお願いします。</p>
上田委員	<p>はい。事務局と現地確認してきました。</p> <p>●●の一部が荒れておりましたけれども、後は耕作されておりました。</p> <p>以上です。</p>
山本会長	<p>続けてNo.4.</p>
事務局	<p>こちらの申請は説明する中で現地の方に（2号議案の非農地証明含む）森田委員と川上委員と伺ったんですが、現地確認の中で明らかに3条申請として耕作がされるか不明の場所が何筆かありました。</p> <p>譲渡になりますので本人さんと全筆の立会をして、この土地については3条申請、この土地は非農地というサビ分けをさせて頂きたいので審議保留という形にさせてもらいました。</p> <p>報告的にはなるんですが、●●と日程をあわせて現地を立会しながら3条と非農地のサビ分けをしたいと思ひます。</p> <p>中山間の対象でない場所もありますし、庭になってるところが開墾を改めて遊休農地を再生するのも時間がかかりそうな場所等が多くあります。</p> <p>という事で保留案件として出させてもらってます。</p> <p>川上委員さん何かご意見はありませんか。</p>

川上委員	特に問題ありません。
事務局	森田委員にも立会していただきましたが、何かありませんでしょうか。
森田委員	農地に戻すのには難しい場所もあるので、言われたように1回は確認をした方がいいと思います。
事務局	<p>●●とは二か月ほど前から、書類上とか図面上で何回か申請の修正をしたり非農地証明願に番地を割り振りしたりしました。</p> <p>時期的なものもあるんですが、現地で立会した時にさうとう草が生えている状況で農業ができないだろうと本人からもここでやります、という場所についても周りの状況から見て開墾が難しいところもありましたので、改めて立会をしまして今回は議案にはあげてますが審議に至る状況にはなっていないという報告をさせていただきたいです。</p> <p>4件につきましては以上です。</p>
山本会長	事務局から4件について説明がありました。 それぞれについて皆さんから、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。
高橋委員	●●ところの●●の奥の所に墓地が写ってるような気がするんですが。
事務局	<p>現地の方には墓地があります。</p> <p>保健所には役場の窓口を通じて届があるかどうかの確認をしていますが、今現状ないのではないかと言う事です</p> <p>●●以前に建てられているのではというところです。</p> <p>●●の方には手続きをして下さいと連絡はしているんですが、今回は3条申請だけの受付で、後にするとの事です。</p> <p>お墓の許可も出してないです。</p>
山本会長	これは、墓地の許可は。
事務局	<p>その他の部分については農地として利用して頂いてますので、3条自体には問題はないかと思います。</p> <p>4条案件の処理としては墓地の部分としては必要かと思います。</p>
山本会長	3条では問題ない。
事務局	3条では問題ないと思います。
山本会長	<p>他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>審議したいと思いますが、3番については3条では問題ないという事ですけど墓地については、手続きをするように所有者にお願いしたいと。</p> <p>そして4番については書類が揃ってないという事で、審議はせずに保留という形で1番2番については許可を出すという事でかまいませんか。</p>
全員	うなずく。
山本会長	という事で、1、2番については許可相当、3番についても許可相当ですけど

	<p>墓地が手続き上怠っているのであれば、それをキチっとするよう所有者にお願いしたいと思います。</p> <p>4番については保留という事で書類等が揃次第、次回の定例会で審議していただくという事をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でかまいませんか。</p> <p>それでは、続きまして第2号議案非農地証明願について事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどの3条申請の案件でもありましたように、●●の案件です。</p> <p>3条申請から非農地証明願の方に移る可能性がありまして、3条案件と同時に処理をしていこうと判断しまして、今回議案としてあげてはおりますが先ほどと同じように保留案件として継続をしていきたいと思います。</p> <p>こちらの方も本人と立会をして、再度3条なのか非農地なのかを確認していきます。以上です。</p>
山本会長	<p>第2号議案については、先ほどの第1号議案の4番との関係で追加の非農地証明願の追加があるという事で申請者との再協議いう事で、こちらについても保留とさせていただきます。</p> <p>以上で議案の審議の方は終わります。</p> <p>続きましてその他、意見書について議題としたいと思います。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回、任期満了に伴う最後の定例会で意見書を取りまとめて町長に提出したいと思います。</p> <p>皆さんには意見書の素案を送付させていただいて、会長と高橋委員さんの方からはご意見をいただきまして、色々修正をさせていただいております。</p> <p>事務局としては意見のあった2案を混ぜ込みで修正したのが最後に取りまとめをしております。</p> <p>内容的には古い部分があったり、会長の方からは余分なところを削除されており、あとは事務局の強化の部分について中心的にご意見を頂きましたので、そこを追加しました。</p> <p>高橋委員さんからも言葉尻の難しい言葉をできるだけ分かりやすい言葉にという事や、誤字脱字等に修正いただきました。</p> <p>ちょっと皆さんで確認していただいたらなと思います。</p> <p>特に言葉尻等で前後の言葉がおかしいとかありましたら、この場ですぐに修正をかけた上で、このあと皆さん名前の載っている最後のページにお預かりしているハンをつけて、町長に提出していきたいと思います。</p> <p>(意見書を一通り読み上げる。)</p>
山本会長	<p>事務局からの説明がありましたけれども、皆さんのほうからご意見、訂正、追</p>

	加等ございませんでしょうか。
	意見書について協議中
事務局	これで、意見書をすぐに作成し町長に提出するようにしたいと思います。
事務局長	良ければ背表紙つけて製本して。
山本会長	事務局の方から、先ほど協議しました意見書について修正してお配りしましたが、その内容について問題はありませんでしょうか 無ければこれで町長への意見書です、としたいと思いますので宜しくお願いします。 それでは以上で7月農業委員会定例会を終わりたいと思います。 お疲れ様でした。
	議事録者名